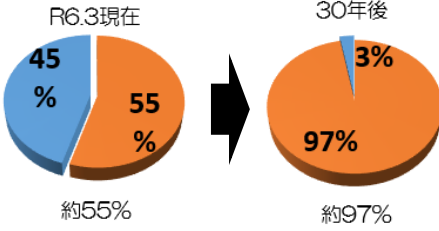


1. 対象施設

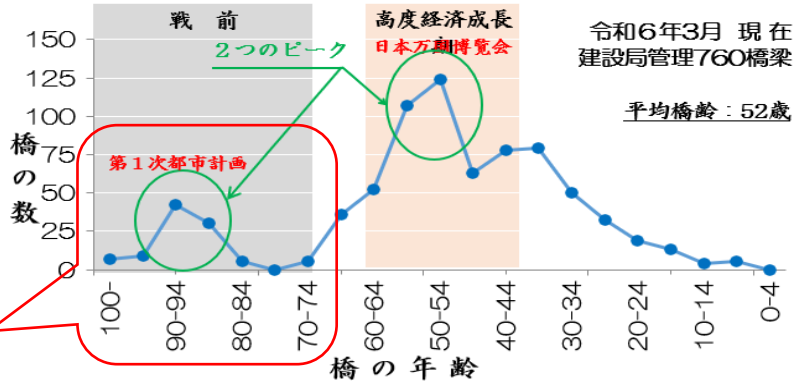
建設局管理橋梁の橋数および橋齢分布、施設特性

- 建設局所管の管理橋760橋が対象

橋齢50歳以上の管理橋の割合



戦前建設の約100橋は
30年後には橋齢100歳超に！



施設特性

①規模の大きな橋が多い

特殊構造への対応

アーチ橋や斜張橋など、橋の特性にあわせた点検・補修方法や設備等が必要

②鋼製の橋が多い

鋼部材の塗替え

腐食防止のために行う鋼部材の塗替えを適切なサイクルで行う必要

③都市機能を支える連続高架橋

高架橋の延命化

都市部の狭小な施工空間と多大な交通量により交通規制が難しいため、対策規模が大きくなる前にこまめな補修が必要

④歴史的・文化的価値など

意匠等への配慮

市民の親しみや都市景観、観光資源としての位置付けに留意する必要

大河川などに架かる長大橋



都市機能を支える高架橋



歴史、景観を形成する橋



市民の生活を支える小規模な橋



2. 維持管理方針

予防保全による長寿命化とLCC縮減

橋梁の維持においては、損傷が大きくなってから補修する「事後保全型」ではなく、点検により橋の状態を把握（監視）し、損傷が大きくなる前にこまめに補修する「予防保全（状態監視型）」による維持管理を行うことで、橋梁の長寿命化を図るとともにライフサイクルコスト（LCC）を縮減することとしている。

従来の維持管理(事後保全)



今後の維持管理(予防保全)



予防保全を実現するための仕組み

点検による状況把握



施設特性の計画への反映

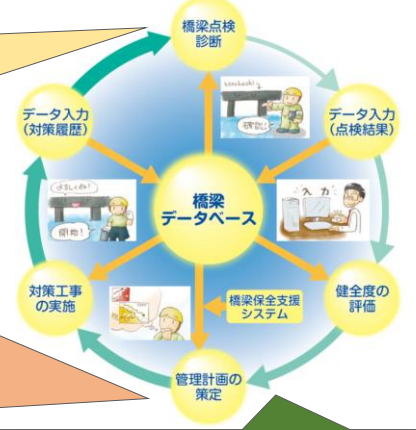
構造特性に応じた点検要領を備えるなど劣化状況を的確に把握

点検による損傷判定区分等により、適切な時期に計画的な塗装塗替え

大規模な対策せずに済むように損傷等の早期段階でこまめに補修

現状の外観やデザイン等に配慮して計画に応じて個別に検討

マネジメントサイクルの構築



対策の優先順位

点検結果をもとに、橋梁の劣化が今後どのように進んでいくかを予測した上で、予算の平準化も行いながら、LCC最小となるよう優先順位を定めて対策を行っている。

3. 施設の状態

点検による施設の状態把握

5年サイクルで点検を実施

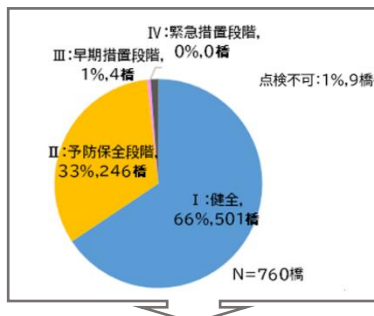
平成26年度より法制化



(参考) 橋面の点検状況イメージ

＜国の点検要領に基づく健全性診断結果＞

令和元年度～令和5年度の点検実施760橋

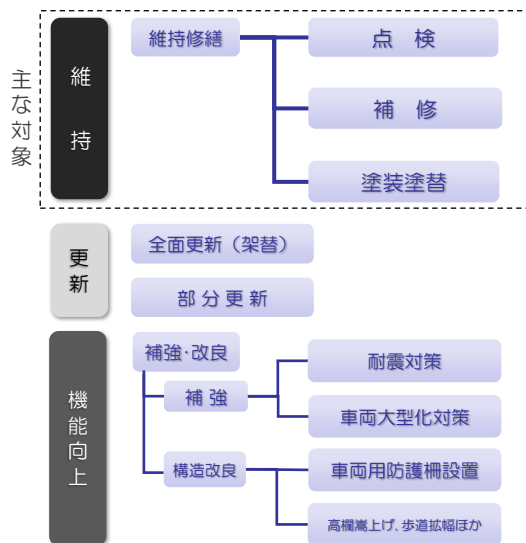


概ね(健全)または(予防保全段階)にあり、比較的良い状況にある

健全性の診断結果の分類

評価方法	国定期点検要領 健全性診断区分	
	I	II
↑ 良い ↓ 悪い	(健全) 構造物の機能に支障が生じていない状態	(予防保全段階) 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
	III	IV
	(早期措置段階) 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	(緊急措置段階) 構造物に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき段階
	省令：道路法施行規則の改定 第4条の5の2の改正（道路の維持又は修繕に関する技術的基準等） トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示：平成26年度国土交通省告示426号 施行H26.7.1	

4. 対策内容と実施時期



計画期間：平成30年度～令和9年度（10年間）

	対策内容	対策時期									
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
維持	点検（5年に1回）										
	補修										
	塗装塗替										
更新	全面更新（架替）, 部分更新										
	耐震対策										
機能向上	車両大型化対策										
	車両用防護柵設置										
	高欄嵩上げ、歩道拡幅ほか										

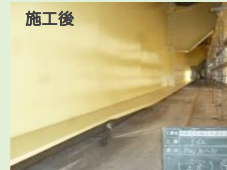
(参考) 事業実施状況：事業の実施状況は、本市HP掲載の「建設局工事請負発注予定」で毎月公表しています

橋梁の機能を維持するための維持修繕として、①点検、②補修、③塗装塗替を実施

① 点検

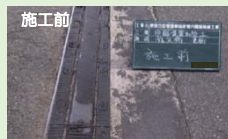


③ 塗装塗替



② 補修

伸縮装置：劣化したゴムの取替え



床版：コンクリートのひび割れ補修



5. 対策費用（コスト効果）

